

「第3次宇都宮市男女共同参画行動計画（案）」に関する パブリックコメントの意見・提言と市の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間

・平成24年12月14日（金）～平成25年1月11日（金）

(2) 意見の応募者数と件数

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性			1人 (1件)		1人 (2件)		2人 (3件)
女性		1人 (1件)		1人 (2件)	2人 (2件)		4人 (5件)
計		1人 (1件)	1人 (1件)	1人 (2件)	3人 (4件)		6人 (8件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	メール	電話	持参	計
人数		4人	1人		1人	6人

(4) 項目別による意見件数

章	項目	件数
〈第1章〉 計画策定に あたって	1 計画策定の趣旨	
	2 計画の位置づけ	
	3 計画の期間	
〈第2章〉 男女共同参画を 取り巻く課題	1 男女共同参画社会をめぐる社会の動向と課題	1
	2 「第2次宇都宮市男女共同参画行動計画」等の取組評価に基づく課題	
	3 市民意識調査等に基づく男女共同参画の状況と課題	
	4 課題の総括	
〈第3章〉 計画の基本的な 考え方	1 計画の基本理念	
	2 計画のスローガン	
	3 計画の基本目標	
	4 目標値の考え方	
	5 重点施策の考え方	
〈第4章〉 施策の展開	1 計画の体系	
	2 具体的な事業と事業の主たる対象者	
	3 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識が定着した社会の実現	1
	4 基本目標Ⅱ さまざまな分野における男女共同参画社会の実現	2
	5 基本目標Ⅲ 男女が互いに人権を尊重し大切にする社会の実現	2
〈第5章〉 計画の推進	1 市民、男女共同参画推進団体、事業者、教育関係者との協働	
	2 男女共同参画推進センターの充実	
	3 推進体制	1
	4 計画の進行管理	
	5 調査・研究	
〈参考資料〉		
その他		1
合計		8

2 意見・提言と本市の考え方

分類	意見・提言	本市の考え方
第4章の3	<p><60代男性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男は仕事，女は家庭」という意識や考え方がまた復活してきているという新聞記事を読んだ。自分たちの世代はそれが当たり前と思ってきたが，子ども夫婦と話す，どうも古い考え方らしい。誰もがいろんな道を選択できる社会は良いことだと思うので，若い世代から啓発に力を入れて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画意識を醸成するためには，子どもの頃からの継続的な教育や啓発が必要と認識しておりますことから，男女共同参画の視点に立った学校教育や，男女共同参画意識の啓発づくりに取り組んでまいります。 <p>【主な関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号1 男女共同参画意識の醸成 ・施策番号2 男女共同参画についての広報・啓発活動 ・施策番号5 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
第4章の4	<p><30代女性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事や家庭などとの両立といっても，理想は分かるが，現実には両親が近所に住んでいるなど，身内の支援がないと難しい。 ・働きやすい職場環境づくりには，会社の同僚や経営者の理解，協力，意識改革が重要。経営者などへの意識啓発に力を入れるべきである。 <p><60代男性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と介護の両立は重要である。私は，親の介護施設がなかなか決まらず，介護と仕事で体を壊し，仕事を辞めた。同じように苦勞している同僚もいた。(育児介護休業などの) 制度がいくら整っても，使いづらい職場では意味がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主や勤労者などにワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」と表記）に取り組む意義や重要性について啓発するため，各事業所における WLB の実現に向けた雇用環境の整備や取組を促す実践ガイドブックの配布や，男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組む事業者の表彰，企業啓発出張セミナーの実施などに取り組んでまいります。 <p>【主な関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号11 企業における働きやすい職場環境づくりの促進 ・施策番号12 勤労者等への意識啓発・理解の促進 ・施策番号13 仕事と子育ての両立支援 ・施策番号14 仕事と介護の両立支援

<p>第4章の5</p>	<p><60代女性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV やセクハラなど，まだまだ女性の人権が守られていない。長崎ストーカー事件などを聞くと，またかと思う。 ・一般常識を教えることや子どものしつけは親の責任であるが，行政も義務教育や意識啓発に力を入れていかないと，世の中変わらない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV やセクハラなど，男女間における暴力の防止に向けて，自他ともに尊重し大切にする事の重要性など，人権教育や道徳教育，男女共同参画の視点を踏まえた学校教育などに取り組んでまいります。 ・また，DV・デートDV防止啓発出前講座の実施や，11月の「うつのみやDV根絶強化月間」における街頭キャンペーン，広報紙特集号の掲載などを通じて，様々な機会や場を捉えながら周知・啓発に取り組んでまいります。 <p>【主な関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号5 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 ・施策番号16 配偶者や恋人からの暴力対策の推進 ・施策番号17 女性に対する暴力防止啓発
<p>第4章の5</p>	<p><40代男性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策番号17 女性に対する暴力防止啓発」とあるが，加害者は夫に限らず，妻の場合もあるのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見のとおり，暴力の問題は男女双方に起こり得る問題ではありますが，例えば，「配偶者間（内縁を含む）における犯罪の被害者（検挙件数の割合）」（警察庁資料，23年）によりますと，傷害では被害者の93.6%が，暴行では被害者の93.2%が女性となっており，被害者の多くは女性であります。このため，施策の方向としては，「男女間におけるあらゆる暴力の根絶」を掲げつつ，特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があるという認識から，施策におきましては「女性に対する暴力防止啓発」に取り組んでまいります。 <p>【主な関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号16 配偶者や恋人からの暴力対策の推進 ・施策番号17 女性に対する暴力防止啓発

<50代女性>

- ・2012年の日本のジェンダー・ギャップ(男女格差)指数は、135カ国中101位。この3年間に7つもランクを下げている。国は平成11年に男女共同参画社会基本法を施行して以来、男女格差の解消に向けた取組みを進めてきたにもかかわらず、現実問題としてこの指数を押し下げているのは、経済的平等の達成度の低さである。
- ・日本では、男女間の賃金や昇進の機会の格差だけでなく、税制や社会保障制度そのものが極端な男性稼得型になっており、女性の生き方の選択にも大きな影響を及ぼしている。その影響下、おのずから家族の中での力関係は稼ぎ主である男性優位になり、子ども達も無意識にそれを学んでいく。家庭の中で男女共同参画意識がなかなか醸成されない一つの要因とも言えるのではないか。
- ・多様な生き方が求められる一方で、現実には合わない制度が温存されて縛りを受けている現実がある。そのため単身女性や母子世帯の貧困度も深刻である。男女を問わず、働く機会・働く選択が平等に提供され、働く上で困難が生じればそのリスクを社会で支える体制が必要である。宇都宮市には、国の制度の問題としてその改変を漫然と待つのではなく、男女格差を追認・助長する現制度の問題点を洗い出し、そこに独自の支援の光を当ててことで男女共同参画を推進して頂きたい。
- ・制度のあり方によって人々の意識が形作られる側面も大きいと考える。より具体的な施策に向けて、男女共同参画推進委員会に期待する。

- ・男女間における賃金や昇進機会等の格差の解消や、社会保障制度の更なる充実、男女共同参画社会の実現に向けた課題のひとつであります。
- ・このため、国の第3次男女共同参画基本計画におきましても、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しを重点分野に位置づけ、男女の社会における活動の選択に対して中立的に働くような制度の構築を掲げております。
- ・本市におきましても、男女共同参画の実現に向け、宇都宮市男女共同参画推進委員会を構成する関係部署が連携し、福祉、雇用、保育、教育などさまざまな行政分野において、男女共同参画推進上の課題を的確に捉え、全庁的な体制のなかで取り組んでまいります。

<p style="text-align: center;">その他</p>	<p><60代女性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の表紙にスローガン（「認め合い、尊重し合い、支え合い、共に築こう かがやく未来」）があるので、なんとなく「男女共同参画社会」のイメージが湧いてくる気がしますが、「男女共同参画」という言葉自体が難しくとても固苦しい印象をいつも持っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「男は仕事、女は家庭」といった、性別による固定的な役割分担にとらわれることなく、男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会について、身近なところからも考えて実践していけるよう、様々な機会や場を捉えながら、周知・啓発に努めてまいります。 <p>【主な関連施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策番号 1 男女共同参画意識の醸成 ・施策番号 2 男女共同参画についての広報・啓発活動
----------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------